

自宅療養をサポートする 制度について

宮崎大学医学部附属病院 患者支援センター
医療ソーシャルワーカー 黒木 由李佳

医療ソーシャルワーカー（MSW）とは？

- 患者さんやご家族の悩みに対して、問題解決のための調整や支援
- 各病棟・外来担当のMSWが、入院中だけでなく、外来通院中の方の相談にも対応



相談内容①

- 独り暮らしはただけど自宅に退院してから、生活できるかなあ？
- 食事の準備だけでも大変そうだなあ
- 今まで布団で寝起きしてたけど、起き上がりが大変そうだなあ
- 化学療法の後、気分が悪くて動けないからトイレが近くにある
といいんだけど
- 病院のお風呂で使っていた椅子が家でもつかえたらなあ
- 玄関にちょっと段差があるけど、どうにかならないかなあ

介護保険制度

- 40歳以上の方が加入している保険制度で、介護が必要となった際に、様々なサービスを受けることができます。所得に応じて費用の1割から3割が自己負担となります。
- 市町村に申請し、介護認定に関する調査を受ける必要があります。



相談内容①

- 独り暮らしだけど自宅に退院してから、生活できるかなあ？
- 食事の準備だけでも大変そうだなあ
- 今まで布団で寝起きしてたけど、起き上がりが大変そうだなあ
- 化学療法の後、気分が悪くて動けないからトイレが近くにあるといいんだけど
- 病院のお風呂で使っていた椅子が家でもつかえたらなあ
- 玄関にちょっと段差があるけど、どうにかならないかなあ

訪問介護サービス（ホームヘルプサービス） と配食サービス

ホームヘルプサービス：自宅にヘルパーが訪問して、食事の介助
や買い物代行をする

配食サービス：形態を考えた食事を家まで配達

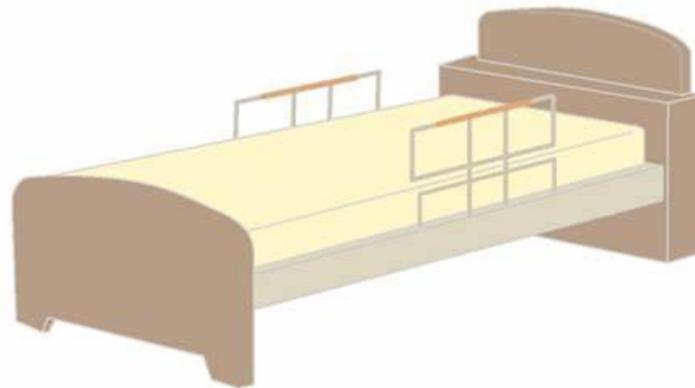


相談内容①

- 独り暮らしだけど自宅に退院してから、生活できるかなあ？
- 食事の準備だけでも大変そうだなあ
- 今まで布団で寝起きしてたけど、起き上がりが大変そうだなあ
- 化学療法の後、気分が悪くて動けないからトイレが近くにある
といいんだけど
- 病院のお風呂で使っていた椅子が家でもつかえたらなあ
- 玄関にちょっと段差があるけど、どうにかならないかなあ

福祉用具

- 福祉用具とは、電動ベッド、車いす、歩行器などでレンタルできる
- 但し、ポータブルトイレや入浴用具などは購入
- 購入費の1割～3割が自己負担となる



相談内容①

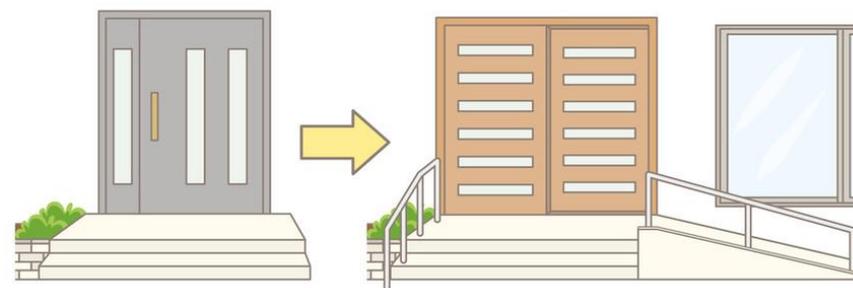
- 独り暮らしだけど自宅に退院してから、生活できるかなあ？
- 食事の準備だけでも大変そうだなあ
- 今まで布団で寝起きしてたけど、起き上がりが大変そうだなあ
- 化学療法の後、気分が悪くて動けないからトイレが近くにあるといいんだけど
- 病院のお風呂で使っていた椅子が家でもつかえたらなあ
- 玄関にちょっと段差があるけど、どうにかならないかなあ

住宅改修

自宅を介護する環境に整えるための費用の一部を負担。但し、20万円を限度に改修に要した費用の1割～3割の自己負担が発生。

介護保険の対象となる主な工事の例

- 手すりの取り付け
- 段差や傾斜の解消
- 開き戸から引き戸等への扉の取り換え
- 和式から洋式への便器の取り換え等



相談内容②

- 家で体調が悪くなった時に、一人だと不安だなあ
- 副作用の相談とかしたいなあ
- 点滴とか家でやってもらえるのかなあ
- 血圧測ったりとか薬の管理が自分でできるかなあ
- 医療機器を家でも使うって言われたけど、ちゃんと管理できるかなあ
- 続けてリハビリできないかなあ
- 家族も高齢だし、お風呂手伝ってくれる人いないかなあ

訪問看護

医師の指示書に基づいて在宅での看護やリハビリ、医療処置などを対応

- 在宅酸素などの医療機器の管理
- 病気や障害の状態や健康観察（血圧・体温・脈拍などのチェック）をし、異常の早期発見



相談内容③

- 治療後の後遺症で、以前していた仕事ができなくなった。これから、どうしたらいいんだろう？
- 今の仕事を続けるのは、体力的に難しいけど仕事は辞めたくないなあ
- 職場に病気のことを相談しづらいなあ
- 仕事を休んでいるから、これからの生活や治療費どうしよう？

相談内容③

- 治療後の後遺症で、以前していた仕事ができなくなった。これから、どうしたらいいんだろう？
- 今の仕事を続けるのは、体力的に難しいけど仕事は辞めたくないなあ
- 職場に病気のことを相談しづらいなあ
- 仕事を休んでいるから、これからの生活や治療費どうしよう？

就労支援ナビゲーターによるサポート

ハローワーク宮崎で、がんの治療をしながら働きたい方への
就職支援

サポート内容

- 症状、通院状況に配慮した求人の検索
- 仕事復帰の不安解消のための相談対応
- 応募書類の作成や面接の受け方についてアドバイス
- 職業訓練や就職支援セミナーなどを紹介



相談内容③

- 治療後の後遺症で、以前していた仕事ができなくなった。これから、どうしたらいいんだろう？
- 今の仕事を続けるのは、体力的に難しいけど仕事は辞めたくないなあ
- 職場に病気のことを相談しづらいなあ
- 仕事を休んでいるから、これからの生活や治療費どうしよう？

治療と仕事の両立支援

宮崎産業保健総合支援センターで、両立支援促進員（社会保険労務士・保健師）の専門家による相談に応じている。

サポート内容

- 患者（労働者）と事業所（職場）の間の調整支援
- 事業所（職場）への個別訪問支援
- 就労継続や職場復帰のための医療機関との連携



相談内容③

- 治療後の後遺症で、以前していた仕事ができなくなった。これから、どうしたらいいんだろう？
- 今の仕事を続けるのは、体力的に難しいけど仕事は辞めたくないなあ
- 職場に病気のことを相談しづらいなあ
- 仕事を休んでいるから、これからの生活や治療費どうしよう？

傷病手当金

病気やけがで仕事を休み、給料が支給されない時に、生活を保障する制度。

【対象者】

被用者保険（健康保険、共済組合、船員保険）の被保険者本人で、下記の①～③に該当する人。

- ①業務外の事由による病気やケガの療養のための休業であること
- ②連続する3日間を含み4日以上仕事に就けなかったこと
- ③休業した期間について給与の支払いがないこと

ご相談は患者支援センター
各担当MSWまで！

